

県参考様式第1-2号

肥料価格高騰緊急対策 参加農業者名簿

No.	参加農業者	春用肥料（令和4年11月～令和5年5月購入分）の支援予定額（円）				総合計	備考
	氏名 又は 法人・組織名	国の支援金		群馬県の支援金（価格高騰の1割分） 下記①と②の両方に該当の方は対象外となります。 ①群馬県外に在住 ②群馬県内で農業を営んでいない			
		当年の肥料費	支援予定額	当年の肥料費（県） ※上記①に該当する方は当 年の肥料費のうち群馬県内 ほ場使用分	支援予定額		
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
集計	—						

(注)

- 「肥料価格高騰対策事業取組計画書」の添付資料として使用する場合は、当年の肥料費は、秋用肥料については令和4年6月～10月、春用肥料については令和4年11月～令和5年5月に発注したことを証明する書類（注文票等）と、参加農業者が肥料費を支払ったことを証明する書類（領収書等）または支払い義務が生じていることを示す書類（請求書等）を提出すること。
なお、肥料の種類、数量、購入費が記載されているものに限る。
- 群馬県支援予定額の算出方法は下記のとおりとする。

$$\text{支援予定額} = \{ (\text{当年の肥料費}) - (\text{当年の肥料費}) \div (\text{高騰率}) \div 0.9 \} \times 0.1$$

ただし、当年における肥料コスト上昇に対して、都道府県及び市町村から支援金（以下「地方自治体支援金」という。）が交付されている場合にあつては、この交付額から以下の算定式により算出される調整額を控除したものを支援予定額とする。
 なお、調整額が負の数の場合は、調整額は0とする。また支援金が交付されている旨、備考欄に記載する。

$$(\text{調整額}) = (\text{地方自治体支援金}) - \{ (\text{当年の肥料費} - \text{前年の肥料費}) \times 0.2 \}$$
- 「肥料価格高騰対策事業取組実績報告書」の添付資料として使用する場合は、「支援予定額」を「支援額」とする。
- 適宜、行を追加すること。
- 表中に十分に記載できない場合には、別紙で提出すること。